

運動貸借対照表論の類型

齋 藤 真 哉

1. 問題の所在

現行の日本の会計制度において作成される貸借対照表では、資産と負債、そして純資産が表示されている。純資産は、資産と負債の差額として定義されるため、貸借対照表には、純資産計算表としての性格が付されていることになる。このように貸借対照表に対してなんらかの差額計算という機能を持たせる考え方に対して、借方と貸方にそれぞれ意味を持たせて、両側が対照して表示されていると解する考え方も存在している。たとえば、貸借対照表の貸方を資金の調達源泉、借方を資金の運用形態ないしは具現形態を表わしていると理解し、そのことをもって財政状態を表示しているとの説明は、従来しばしばなされてきたところである。

このように差額計算を行う考え方と対照表示を行う考え方の対立は、貸借対照表に特有のものではなく、むしろそうした対立は、運動貸借対照表論 (die Lehre von die Bewegungsbilanz) の展開のなかにこそ顕著に表れているように思われる。運動貸借対照表によりなんらかの差額計算を行おうとする考え方は、運動貸借対照表の構成要素をプラス要素とマイナス要素とに区別していることを意味している。こうしたプラス要素とマイナス要素により差額計算が行われるわけであるが、何をもってそれぞれの計算要素とするのかについては、その計算目的により相違することになる。計算目的は論者により異なるが、利益計算と財務的余剰計算に大別することができる。

一方、運動貸借対照表によりなんらかの対照表示を行おうとする考え方は、貨幣資本概念が採用されることを前提とするならば、資金の流れ (ないしは財務) に関する情報の表示を目的としている。この考え方においては運動貸借対照表により何らかの差額が計算されることはなく、その表示目的に適合するように運動貸借対照表の構成要素を分類し、区分するという試みがなされる。すなわち、この考え方においては、運動貸借対照表における区分や構成要素のグルーピングが重要な課題となる。また表示目的の観点からは、運動貸借対照表の形式として、純額運動貸借対照表 (Nettobewegungsbilanz) と総額運動貸借対照表 (Bruttobewegungsbilanz) の2つの形式が導かれることになる。

以下、何らかの差額計算を行おうとする考え方を「計算指向型運動貸借対照表論」ないしは単に「計算指向型」と呼び、何らかの対照表示を行おうとする考え方を「財務的表示指向型運動貸借対照表論」ないしは単に「財務的表示指向型」と呼ぶことにする。

運動貸借対照表論は、周知のとおり、動態論の新しい動向の現れとしてパウアー (Walter Bauer) によって初めて提唱されたものである。そしてそれをワルプ (Ernst Walb) が引き継いで発展させたことはつとに有名である¹。このことは、ワルプ自身がその著『財務的貸借対照表論』²において、パウアーの運動貸借対照表を商人の財務的貸借対照表の原型 (Prototyp der finanzwirtschaftlichen kaufmännischen Bilanz) として位置づけていることから明らかである。

そこで本稿においては、運動貸借対照表に係る2つの類型の基本的な思考を整理したうえで、パウアーの運動貸借対照表論のなかに、既に運動貸借対照表論の2つの類型化を生み出す基因が内在していたことを確認することにした。その上で、2つの類型化が生み出す会計上の課題について、検討を加えることにしたい。そして最後に、運動貸借対照表論での議論が、貸借対照表観にいかなる示唆を与えるのかについて言及する。

2. 運動貸借対照表論の2つの類型の概要

2.1 運動貸借対照表の導出

パウアーによれば、運動貸借対照表は、「基本的には組織的に整理された差額貸借対照表に他ならない」³。そこで、二時点の貸借対照表の差額を収容する財務表として運動貸借対照表を示すこととし、計算指向型と財務的表示型の2つの運動貸借対照表論の相違を、簡単な数値例を用いて明らかにしたい。なお貨幣単位は便宜上省略している。

《設例1》

- ①期首の財産状態： 現金1,000
- ②期中取引：
 - ・ A商品20個を単価20で仕入れ、代金は現金で支払った。
 - ・ 建物を500で購入し、代金は現金で支払った。
 - ・ A商品15個を単価30で売上げ、代金は現金で受け取った。
- ③決算整理： 建物の減価償却50
- ④期末の財産状態： 現金550, A商品100 (単価20×5個), 減価償却後の建物450

設例1に基づいて、期首の貸借対照表を示すならば、図表1のとおりである。

【図表1】期首貸借対照表

期首貸借対照表			
現金	1,000	資本金	1,000

そして期中取引ならびに決算整理後の貸借対照表である期末の貸借対照表を示すならば、図表2のとおりとなる。なお減価償却については、その対象となる建物から直接に控除する方式、すなわち直接控除法を用いて示している。

¹ 黒沢清「運動貸借対照表の発展」『産業経理』第21巻第10号 (昭和36年10月), 22頁参照。

² Ernst Walb, Finanzwirtschaftliche Bilanz 2 Aufl., Duisburg, 1947.

(訳書) 山下勝治監訳, 吉田寛, 宮本匡章共訳『ワルプ資金会計論』中央経済社, 昭和37年。

³ Walter Bauer, Die Bewegungsbilanz und ihre Anwendbarkeit, insbesondere als Konzernbilanz, ZfhF, 20. Jg., 1926, S.486.

【図表 2】 期末貸借対照表

期首貸借対照表			
現金	550	資本金	1,000
商品	100	利益	100
建物	<u>450</u>		
	<u>1,100</u>		<u>1,100</u>

いま単純に上記の期末貸借対照表から期首貸借対照表を差し引くかたちで、それぞれの項目ごとの差額を求め、その差額を一覧表にして示すならば、純額運動貸借対照表が得られることになる（図表 3）。

【図表 3】 純額運動貸借対照表

純額運動貸借対照表			
商品	100	現金	450
建物	<u>450</u>	利益	<u>100</u>
	<u>550</u>		<u>550</u>

なお、総額運動貸借対照表は、期首と期末の各項目の増加と減少をそれぞれ相殺することなく、それぞれ総額で示したものである（図表 4）。

【図表 4】 総額運動貸借対照表

総額運動貸借対照表			
現金	450	現金	900
商品	400	商品	300
建物	500	建物	50
		利益	<u>100</u>
	<u>1,350</u>		<u>1,350</u>

2. 計算指向型運動貸借対照表論の基本思考

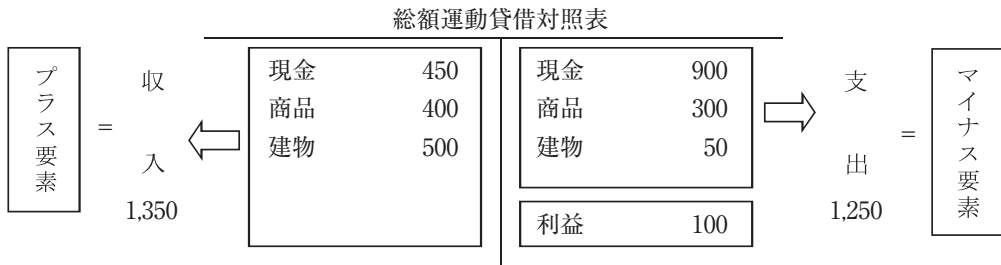
計算指向型においては、計算目的として大きく利益計算と財務的余剰計算が考えられている。そして純額運動貸借対照表と総額運動貸借対照表の関係は、前者が後者の要約として見なされることになる。なぜならば、各項目におけるプラス要素とマイナス要素を相殺する前が総額運動貸借対照表であり、相殺後が純額運動貸借対照表であって、計算結果に相違が生じることがないからである。そこで、まず利益計算を目的とする計算指向型を前提として、総額運動貸借対照表の意味を先の設例 1 に基づいて検討することにした。

総額運動貸借対照表における借方（損失が生じている場合にはその損失を除く。）が利益に対

するプラス要素として把握され、その貸方（利益が生じている場合には、その利益を除く。）が利益に対するマイナス要素として把握される。貨幣資本概念を前提とするならば、プラス要素は収入として、マイナス要素は支出として理解されることになる。こうして置き換えられた収入と支出の差額である収支余剰としての性格を有する利益が計算されることになる。

図表4の数値を用いるならば、その借方の現金450と商品400、建物500が収入として、その貸方の現金900と商品300、建物50が支出として把握されることになる。そこで利益計算は、その借方合計1,350 (=450+400+500) からその貸方合計1,250 (=900+300+50) を差し引くことにより行われる。その結果、利益100が計算される。このことを示したのが、図表5である。

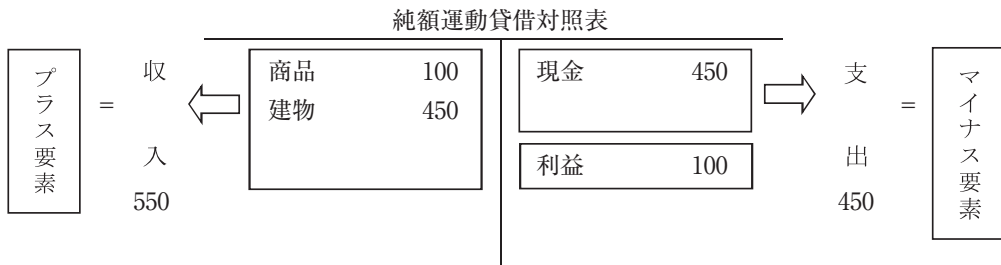
【図表5】 計算指向型における総額運動貸借対照表の理解



図表5から明瞭に示されることは、プラスとマイナスの概念が、それぞれ収入と支出として統一的に把握されていることであり、計算指向型においては、その計算目的が単一である限り、区分の問題は生じないことである。ここでは利益計算目的と取り上げたが、このことは財務的余剰計算を目的とする場合にも同様である。

また純額運動貸借対照表の場合には、図表3の数値を用いるならば、借方合計550（商品100+建物450）から貸方合計（現金450）との差額として、利益100が計算されることになる（図表6参照）。

【図表6】 計算指向型における純額運動貸借対照表の理解



そして利益を求めることに代えて、利益以外の財務的余剰を計算する考え方も存在している。利益以外の財務的余剰には様々な概念が存在している。たとえば、期中の取引にのみ注目して計算される差額であったり、特定の具体的な財産の在 High の変動差額であったりする。その詳細については省略する⁴が、たとえば、内部取引である減価償却を除いて、一定期間中の財産変動

⁴ 詳しくは、たとえば、拙稿「財務余剰運動貸借対照表論の検討～VerhülsdonkとUhligの運動貸借対照表論～」『青山経営論集』第26巻第4号（1992年3月）、95-119頁などを参照していただきたい。

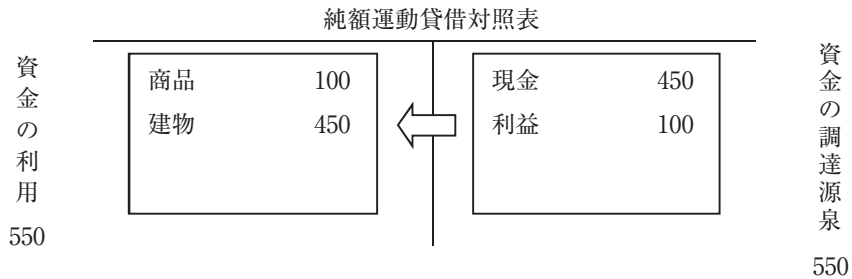
額をもって財務的余剰と考えるならば、総額運動貸借対照表にあつてはプラス要素1,350（借方合計）からマイナス要素1,200（貸方：現金900+商品300）を控除した金額150が計算されることになる。純額運動貸借対照表にあつては、プラス要素600（商品100+建物500）とマイナス要素450（現金450）の差額として、財務的余剰150が計算されることになる。

3. 財務的表示指向型運動貸借対照表論の基本思考

財務的表示指向型においては、純額運動貸借対照表と総額運動貸借対照表では、その表示内容に相違が観られる。純額運動貸借対照表の場合、資金の源泉と資金の運用といった貸方と借方の対照表示に意味が与えられるのに対して、総額運動貸借対照表の場合は、借方と貸方の単純な対照表示ではなく、運動貸借対照表の構成要素間における資金の循環の表示が重要視されているように思われる。ここでは、計算指向型のように運動貸借対照表の構成要素がプラス要素とマイナス要素に分けられることない。

まず財務的表示指向型における純額運動貸借対照表の意味を、先の設例1に基づいて検討することにしたい。図表3における純額運動貸借対照表の貸方の現金450と利益100という資金の源泉から、その借方の商品100と建物450が調達されたと理解することが可能となる。すなわち、貸方から流入した資金550が、借方に利用されたと解せるのである。こうした理解を図示したものが、図表7である。

【図表7】財務的表示指向型における純額運動貸借対照表の理解

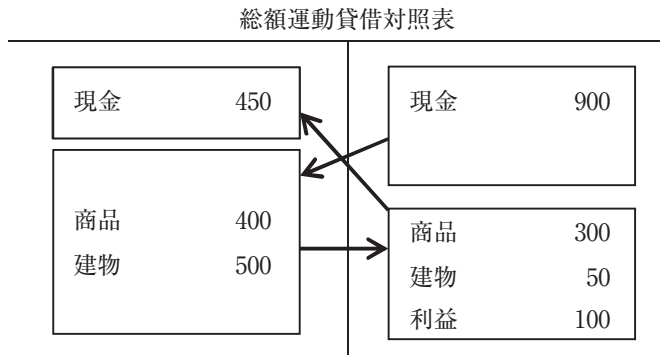


この図表7から明瞭となるのは、財務的表示指向型においては、まさに資金の流れに基づいてその貸方と借方を対照表示していることである。具体的には、図表7における純額運動貸借対照表に収容されている商品100も建物450も、また現金450、利益100のいずれも計算の結果として示されているわけではない。その構成要素全てで、財務的事象に関する表示を行っているのである。

また財務的表示指向型においては、既述のとおり、純額運動貸借対照表が明らかにする内容と総額運動貸借対照表が明らかにする内容は峻別されることになる。総額運動貸借対照表においては、図表7で示されるような資金の一方的な流れではなく、資金の循環が観察されることになる。図表4の数値を用いて説明するならば、貸方の現金900は借方の商品400と建物500へと利用されている。また借方の商品400のうち300は貸方の商品へ、また借方の建物500のうち50は貸方の建物へ、さらに貸方の商品300と建物50、そして利益100は、借方の現金450を生み出していることが分かる。こうした理解を図示したものが図表8である。

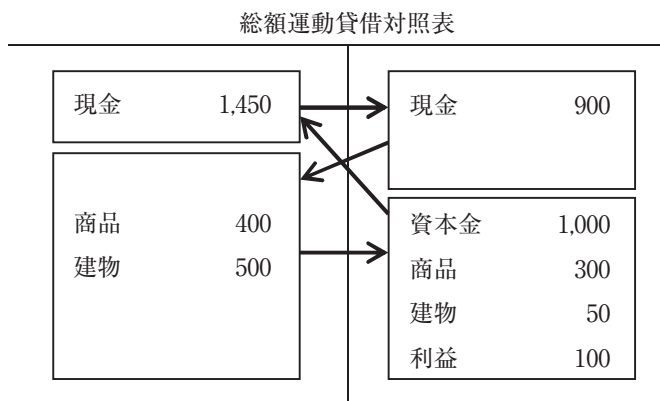
この図表8から確認できることは、1つには純額運動貸借対照表の場合と同様に運動貸借対照表全体を通じて、なにかを計算しようとする考えは存在せず、プラス要素とマイナス要素という属性はその構成要素には付与されていないことである。今1つには、純額運動貸借対照表の場合とは異なり、貸方から借方への資金の流れというよりはむしろ資金循環が表示される点である。そのため特に総額運動貸借対照表においては、その構成要素をいかにグルーピングし、区分していくのが重要な課題となる。

【図表8】 財務的表示指向型における総額運動貸借対照表の理解



さらに資金循環を観るためには、期中取引並びに決算整理だけを包含した運動貸借対照表である図表8では不十分であり、期首の財産在高をも含める必要が生じるものと考えられる。すなわち、企業が設立してから一定の時点までの期間を1つの会計期間として捉え、当初の資本拠出までも含めた表示が求められることになる。このことを踏まえた総額運動貸借対照表の理解を示したものが、図表9である。図表9からは、借方の現金1,450が、貸方の資本金1,000と商品300、建物50、利益100により調達され、その現金のうち900を調達源泉として商品400と建物500が取得されたことが理解できる。

【図表9】 期首の財産在高を含めた総額運動貸借対照表の理解



3. 2つの類型の基因 — バウアーの運動貸借対照表論 —

3.1 バウアー運動貸借対照表論の基本構造

運動貸借対照表論が2つの類型に分岐する基因は、運動貸借対照表を初めて提唱したバウアーの所説のなかに内在していたと考えられる。バウアーは、貸借対照表の諸項目の期中変動に対して「資金 (Mittel)」という概念を明確に打ち出し、運動貸借対照表によって資金の流れを観察しようと試みている。そして様々な目的に適用財務表として、運動貸借対照表を位置づけている。以下においては、専ら2つの考え方の相克を、換言するならば異なる目的のあいだの矛盾を確認するために、バウアーの運動貸借対照表論を概観することにした。

バウアーは、運動貸借対照表の形態として収入利用貸借対照表 (Erlösverwendungsbilanz)⁵と利益利用貸借対照表 (Gewinnverwendungsbilanz) の2種類を挙げている。しかし彼自身の経験から利益利用貸借対照表が収入利用貸借対照表よりも実務の意味が大であるとして、単に運動貸借対照表と称する場合には利益利用貸借対照表を指すものとしている⁶。ここにいう収入利用貸借対照表とは、期首の在高を除いて仕訳帳に記録された期中取引および決算整理による借方記入と貸方記入を合計額で勘定ごとに集計し、さらにそれらの貸借差額 (残高) を勘定ごとに勘定形式で示したものである。そして収入利用貸借対照表から貸借対照表の諸要素と損益計算書の諸要素を切り離し、貸借対照表の諸要素を勘定形式で示したものが、利益利用貸借対照表である。すなわち貸借対照表の諸要素と損益計算書の諸要素を結合させたものとして収入利用貸借対照表が導かれ、そこに含まれている損益計算書の諸要素に代えて利益を示すことにより、利益利用貸借対照表が得られることになる。バウアーは、こうした利益利用貸借対照表を簡単に言えば財産構成変化の対照表 (Bilanz der Vermögensumschichtung) であると説明している⁷。いわば、期間中静止していたものを除き、変動したものだけを集計した対照表が、運動貸借対照表である。そして損益計算書の内容は、利益が総括して代替していることになる。こうした説明から理解されるように、バウアーの運動貸借対照表論は、純額運動貸借対照表を前提としている。期中に資本の直接的な変動がないと仮定するならば、バウアーのいう運動貸借対照表 (利益利用貸借対照表) の構造は、図表10⁸のとおりである。

【図表10】 運動貸借対照表 (利益利用貸借対照表) の構造

運動貸借対照表	
資産の増加	資産の減少
負債の減少	負債の増加
	利 益

⁵ 通常、Erlösverwendungsbilanzは「収益利用貸借対照表」と訳されている。(武田隆二『貸借対照表資金論』同文館、昭和37年、304頁、等。)しかし、Erlösverwendungsbilanzと称する場合の「Erlös」が単に収益 (Leistungという意味での収益) のみならず積極の減少や債務・資本の増加をも含んだ概念であるため、あえて「収入」と訳している。

⁶ Walter Bauer, a.a.O., S.491.

⁷ Walter Bauer, a.a.O., S.490.

⁸ バウアーが示した運動貸借対照表の方程式に資本の増減 (当該期間の利益・損失を除く) を加味して勘定形式で表わしたものである。なお図表10では、利益が生じる場合が示されている。Walter Bauer, a.a.O., S.490.

3.2 運動貸借対照表に期待される機能

運動貸借対照表の借方と貸方について、パウアーは単に期中の運動、すなわち期中の財産構成変化を示すというだけでなく、新たな性格づけを行おうと試みるのである。すなわち、運動貸借対照表の借方を「資金の利用 (Verwendung)」として性格づけ、一方貸方を「資金の調達 (Aufbringung)」として性格づけるのである。その基本構造と資金概念の導入により、パウアーは、運動貸借対照表に対して、次の3つの機能を期待していると考えられる⁹。

- ① 利益計算
- ② 利益利用の表示
- ③ 資金の調達および利用の表示

上記の①～③のうち、利益計算は期中の財産変動の結果として利益が計算されるという機能を指している。

利益利用の表示については、パウアーの次の論述が理解の一助になると思われる。すなわち、「ここ (収入利用貸借対照表…筆者) において、利益が単に計算上の抽象概念であることが、改めて明らかとされる。『獲得された』ものは、現金在高、受取手形在高もしくは有価証券在高の増加という形で現れるのであるが、ある設備の増加や商品・材料の購入に直ちに利用され、あるいは債務の返済に利用され、または外部者への貸付を可能にする。』¹⁰ ここでは、利益という抽象概念に対して、利益により獲得されたものが、資産や負債の変動として顕在化しているとの認識があるものと考えられる。すなわち、利益利用の表示とは、利益により獲得された資金が財産構成変化にいかなる影響を及ぼしたのかを明らかにすることに他ならないのである。

資金の調達および利用の表示については、次のような理解に基づいている。すなわち、運動貸借対照表の貸方が、資産の減少、負債の増加、もしくは利益から資金が調達されていることを表示し、一方借方は貸方の要素から調達された資金の利用を表示するのである。貸方の要素から調達された資金が、借方において資産の増加、負債の減少、あるいはもし損失が生じている場合であるならばその損失の補填に利用されている状況が、運動貸借対照表により表示されると期待されていると考えられる。

以上から理解されるように、パウアーの運動貸借対照表論においては、運動貸借対照表に利益計算機能 (上記①) と対照表示機能 (上記②と③) が期待されている。ただし対照表示機能における資金概念は、同一ではない。利益を源泉とする資金概念、ならびに資産の減少と負債の増加、利益を源泉とする資金概念である。

3.3 パウアーの運動貸借対照表論の検討

ワルブがパウアーの運動貸借対照表論を捉えて動的貸借対照表論であると特徴づけていたこと¹¹を考慮し、運動貸借対照表の利益計算機能と2つの資金概念に基づく対照表示機能との関係を考察することにしたい。

運動貸借対照表により利益が算定されるとの考え方は、運動貸借対照表の借方を利益のプラス要素として、貸方をマイナス要素として捉えることを意味している。運動貸借対照表により利益が計算されることを前提として、その利益が損益計算書を総括しているとの説明を踏まえ

⁹ Walter Bauer, aa.O., S.490&492.

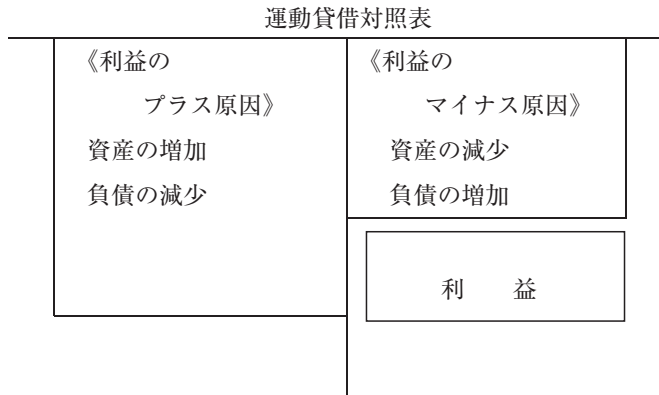
¹⁰ Walter Bauer, aa.O., S.490.

¹¹ Ernst Walb, aa.O., S.47. 前掲訳書, 85頁.

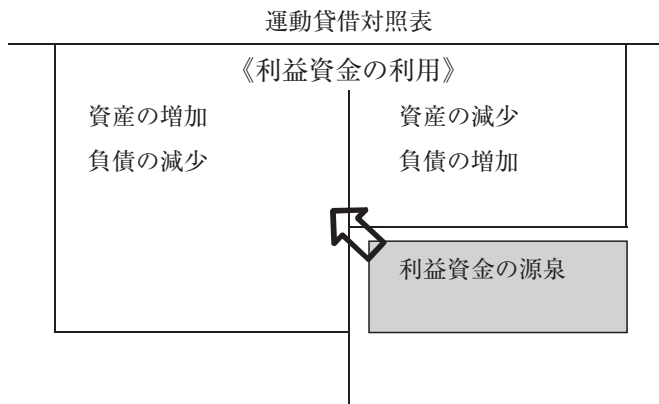
るならば、損益計算書は利益の原因明細書としての性格づけがなされるものと考えられる。こうした理解を図示したものが、図表11である。

そして運動貸借対照表において利益利用を表示しようとする場合、利益の源泉たる給付により現金等の資産が獲得され、費用を補填した後の現金等の余剰が設備の増加や棚卸資産の購入、あるいは債務の返済等に利用されていると理解されることになる。そして現金等が変化したところの設備や棚卸資産が減少した場合は、運動貸借対照表の貸方に示される。また債務の増加も運動貸借対照表の貸方に示される。これら貸方に示される資産の減少や負債の増加は、借方が示す利益による資金の利用を相殺する利益資金の利用を意味すると考えられる。利益による資金の利用を表示すると理解するならば、運動貸借対照表に示される利益は、損益計算書により計算されたものが収容されると解するのが合理的である。そして資金の源泉である利益が、運動貸借対照表の借方と貸方（利益を除く。）と対照表示されていると理解するのが、利益利用の表示に他ならない。こうした理解を図示したものが、図表12である。

【図表11】 運動貸借対照表による利益計算



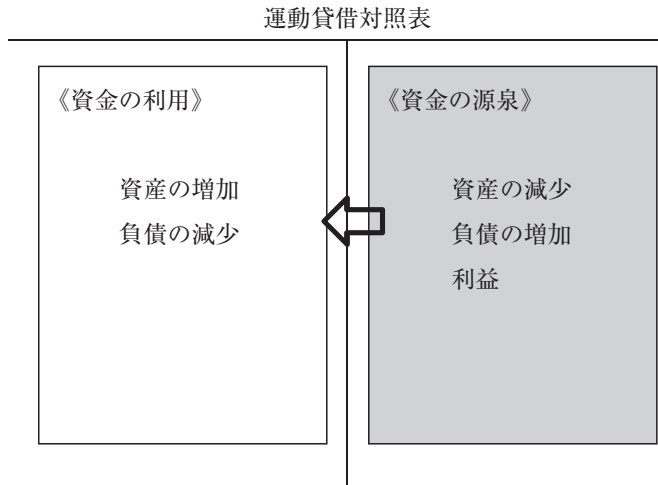
【図表12】 運動貸借対照表による利益利用の表示



一方、運動貸借対照表において資金の調達と利用が表示されるとする場合、既述のとおり、利益の他に資産の減少や負債の増加もまた資金の源泉として理解されるのである。すなわち、

この場合、運動貸借対照表の貸方全体が資金の源泉を示すと解することになる。そして運動貸借対照表は、その貸方から調達された資金が資産の増加や負債の減少に利用されている状況を表示することになる。要するに運動貸借対照表の借方と貸方の対照表示が行われているとの理解である。こうした理解を図示したものが、図表13である。

【図表13】運動貸借対照表による資金調達と利用の表示



そして運動貸借対照表により利益が算定され、かつ資金の動きが表示されることと矛盾しないのは、利益の利用を表示する場合の資金概念に限定される。なぜならば、この資金概念では、借方を利益から生じた資金の利用に係るプラス要素として、貸方をマイナス要素として性格づけることができるからである。利益利用の表示が、運動貸借対照表による利益計算を意味しないものの、利用の差額が利益と一致することになり、利益計算との併存を許容するものと思われる。

以上から、利益計算や2つの資金概念に基づく表示は、1つの体系のなかに包含される計算構造を導かないことが明らかになった。資金の流れを表示する場合であっても、運動貸借対照表の借方を資金の利用として把握する点では同じであるとしても、貸方の理解が異なっていたのである。利益利用の表示の場合は、利益だけが資金の調達源泉とみなされ、資金の調達や利用の表示の場合は、その貸方全てが資金の調達源泉を示すものと解されていた。パウアーは、これら3つの機能を期待していたが、図表11～図表13が示すように、運動貸借対照表の構造上の矛盾を導く結果をもたらしていると考えられる。

4. 2つの類型化からの示唆

4.1 ワルプの所説に基づく整理

パウアーは、既述の通り運動貸借対照表による利益計算を期待しており、また「シュマーレンバッハの基礎、即ち厳密な成果計算の諸原則の適用は、運動貸借対照表の形式においても全く可能である」¹²と述べている。そしてワルプは、パウアーの運動貸借対照表論が動的貸借対照

¹² Walter Bauer, aa.O., S.494.

表論であるが故に、理論的に大に関心があるとしている。ワルブは、『公私経営の成果計算論』¹³において到達したのと同じ結果に到達していることを指摘している¹⁴。したがって、ワルブがその財務的貸借対照表論においてパウアーの運動貸借対照表論に注目した第一の理由は、その利益計算機能に他ならない。換言すれば、ワルブもまた運動貸借対照表に利益計算機能を付与する思考を有していたことになる。

一方パウアーの運動貸借対照表論における資金の調達と利用に関する表示については、ワルブは、運動貸借対照表の借方を資金の行方 (Mittelverbleib), 貸方を資金の由来 (Mittelherkunft) として把握していること¹⁵ から明らかなように、貸方全てを資金の調達源泉とする資金概念を継承している。すなわち、パウアーの運動貸借対照表論で示された利益利用の表示については、ワルブは棄却しているのである。

ワルブは、パウアーの運動貸借対照表論において示された3つの機能のうち、利益計算と貸方全てを資金の調達源泉と観る資金の流れの表示を分岐して、それぞれ展開していると考えられる。ワルブは、パウアーの論文と同年に出版したその著『公私経営の成果計算論』において収支系列における在高変動計算として個別在高の変動が利益を算定することに触れている。しかし、個別在高の変動による利益算定を強調するのは、財務的貸借対照表論へのステップとして位置づけられているところの後の論文¹⁶ を待たなければならない。

運動貸借対照表によりなんらかの差額計算を行おうとする計算指向型と、なんらかの財務的表示を行おうとする財務的表示指向型の分岐の基因は、パウアーの運動貸借対照表論のなかに既に内包されていたと言える。

4.2 2つの類型の相違としての評価問題の有無

運動貸借対照表にいかなる機能を期待するのかにより、大きく計算指向型運動貸借対照表論と財務的表示指向型運動貸借対照表論に分岐する基因が、パウアーの所説のなかに内包されていたことを明らかにしてきた。計算指向型においては、いかなる差額を計算するのかという計算目的やなにがプラスとマイナスの計算要素となるのかが重要な課題となる。それに対して、財務的表示指向型においては、資金の流れを表示しようとする限り、運動貸借対照表の区分が重要な課題となる。

さらに両者の相違として、評価問題の有無を指摘することができる。具体的には、計算指向型が評価問題を有しているのに対して、財務的表示指向型は評価問題を有さないこと¹⁷ を挙げることができる。この評価問題の有無という相違を明瞭にするために、簡単な数値例を設けて

¹³ Ernst Walb, Die Erfolgsrechnung privater und öffentlicher Betriebe - Eine Grundlegung, Berlin/Wien, 1926.

(訳書) 戸田博之訳『ワルブ損益計算論 (上巻)』千倉書房, 昭和57年。

戸田博之訳『ワルブ損益計算論 (下巻)』千倉書房, 昭和59年。

¹⁴ Ernst Walb, Finanzwirtschaftliche Bilanz 2 Aufl., Duisburg, 1947, S.50. 前掲訳書, 89頁。

¹⁵ Ernst Walb, aa.O., S.46-61. 前掲訳書, 85-103頁。

¹⁶ Ernst Walb, Die Erfolgsermittlung auf Grund der Einnahme- und Ausgaberechnung und Bilanz, ZfhF, 36. Jg., 1942, S.136-144.

¹⁷ たとえば、フロールは期間貸借対照表論 (Lehre von der Zeiraumbilanz) の主要な課題は、その区分にあり、評価問題は含まないと述べている (Günter Flohr, Die Zeiraumbilanz - Einige Bemerkungen zur "Externe Bilanzänderungsrechnung" Rubergs, ZfB, 30Jg., 1960, S.667.). フロールのいう期間貸借対照表とは、運動貸借対照表を意味しており、本稿における財務的表示指向型運動貸借対照表の一形態を構成するものである。

検討することにする。採用されている資本維持概念は、名目資本維持概念とする。なお貨幣単位は便宜上省略している。

《設例2》

- ①期首の財産状態： 現金10,000
- ②期中取引： B商品50個を単価200で仕入れ、代金は現金で支払った。
- ③期末の財産状態： B商品50個。期末の時価（ここでは、正味実現可能価額）は、単価250。

設例2では、総額運動貸借対照表と純額運動貸借対照表の相違は生じないため、かかる相違に基づく問題は生じない。この設例では、評価問題は、期末商品在高の50個のみが対象となる。設例2に基づいて、期首の貸借対照表、そして商品を原価評価した場合と時価評価した場合の期末の貸借対照表を示したものが、図表14である。

【図表14】 期首と期末の貸借対照表

				期首貸借対照表			
現金		10,000		資本金		10,000	
期末貸借対照表（原価評価）				期末貸借対照表（時価評価）			
商品	10,000	資本金	10,000	商品	12,500	資本金	10,000
					12,500	利益	2,500
					12,500		12,500

この設例2では名目資本維持概念を前提としているため、期末の商品を時価評価した場合、時価と原価の差額が利益として計算されることになる。図表14を踏まえて、期末商品を取得原価で評価した場合と、時価評価した場合に作成される運動貸借対照表をそれぞれ示したものが図表15である。

【図表15】 異なる評価に基づく運動貸借対照表

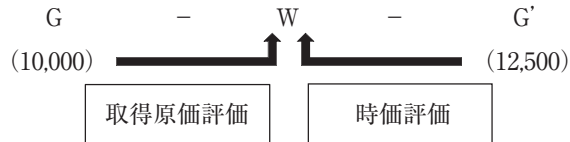
運動貸借対照表（原価評価）				期末貸借対照表（時価評価）			
商品	10,000	現金	10,000	商品	12,500	現金	10,000
					12,500	利益	2,500
					12,500		12,500

ここでは、いわゆる資本循環を用いることが、運動貸借対照表論における評価問題を検討する場合に有効であろう¹⁸。資本循環とは、貨幣（Geld）を商品等の物財（Waren）に投下し、そしてより多くの貨幣（mehr Geld）を回収する過程であり、一般に「G-W-G'」で示される。期末商品の評価の対立は、Wの状態にある財産を、その取得に要した支出額で評価（取得原価評価）

¹⁸ 資本循環を用いた説明は、次の文献に依存している。
森田哲彌『価格変動会計論』国元書房、昭和54年、45-69頁。

するのか、将来の収入額で評価（時価評価）するのかの相違に他ならない。このことを図示したものが、図表16である。

【図表16】資本循環による商品評価



評価問題は、いわば貨幣そのものではない財産にいくらの貨幣資本が拘束されていると考えるのかという問題である。設例2の数値を用いるならば、取得原価評価による運動貸借対照表（以下、原価運動貸借対照表）では、10,000の貨幣資本が商品に拘束されていると観ているのであり、時価評価による運動貸借対照表（以下、時価運動貸借対照表）では、12,500の貨幣資本が商品に拘束されていると観ているのである。この会計期間中に行われた取引は、「 $G - W$ 」でしかないため、 W の段階では貨幣資本が増減していないとするのが原価運動貸借対照表の考え方であり、貨幣資本が増減しているとするのが時価運動貸借対照表の考え方である。

図表15で示された2つの運動貸借対照表について、まず計算指向型運動貸借対照表論の立場から検討してみよう。原価運動貸借対照表においては、なんらの差額も生じていない。それに対して時価運動貸借対照表においては利益2,500の差額が認められる。このことは、原価運動貸借対照表と時価運動貸借対照表のあいだでは、その計算の結果に相違が生じていることを示している。すなわち、計算指向型にあっては、貨幣資本の増減をいつ認識するかによって、その計算目的の金額に相違が生じるため、評価問題は重要な課題となる。

次に財務的表示指向型運動貸借対照表論の立場から検討してみよう。原価運動貸借対照表は、現金10,000を調達源泉とした資金が、商品10,000に資金が利用されていることを表わしていると解することができる。時価運動貸借対照表は、現金10,000と利益2,500を調達源泉とした資金が、商品12,500に利用されていることを表わしていると解することができる。こうした理解を踏まえるならば、商品の評価額が10,000から12,500へ増加させられるとしても、商品の250の増加額は、その資金の調達源泉としての利益250と対照させられるだけのことである。すなわち商品をいかに評価するとしても、その評価による変動に相応して資金の調達源泉が変化することである。そのため、貨幣資本の変動をいつ認識するのかによって、資金の調達源泉と資金の利用の対照表示は、同時に同額増減することになり、財務的表示指向型における中心的課題である資金に関わる対照表示が、評価方法の相違により影響は受けないと考えられる。すなわち、財務的表示指向型においては、評価問題は存在しないといえる。

なお、財務的表示指向型においても、未実現利益を排除するという趣旨から、将来に確実に流入する資金を表わすものとして、取得原価による評価を採用する理由を説明しようとする試みも見受けられる¹⁹。しかし上述の検討から明らかなように、取得原価評価によらなければならない理由は、財務的表示指向型からは導くことができない。たとえば、将来に確実に流入すること、すなわち再流動化期待と結びつけて運動貸借対照表を説明することは、結局、将来の資

¹⁹ Ralf-Bodo Schmidt, Die finanzwirtschaftliche Deckungsbilanz für private Unternehmung, BFuP, 5. Jg., 1953, S.224-227.

金計画表を導くことになると考えられる。換言するならば、別の新たな財務表の作成を要求することになると思われる。

こうした検討は、財務的表示指向型にあっては、その運動貸借対照表の構成要素の評価額は、特定の計算の結果に依存することを含意するものである。たとえば、設例2の原価運動貸借対照表も時価運動貸借対照表も、ともにその構成要素の評価額は、利益計算の結果に依存していると考えられる。

5. 運動貸借対照表論の類型化からの貸借対照表観への含意

以上、運動貸借対照表論の2つの類型について、整理し、検討を行ってきた。こうした運動貸借対照表論についての検討を、貸借対照表に敷衍して当てはめてみたい。このことにより、貸借対照表についての異なる見方について、いくつかの指摘を行うこととする。

運動貸借対照表の議論を貸借対照表の議論へと敷衍ないしは変換するために、貸借対照表を企業の設立時からその作成日までを一会計期間とする純額運動貸借対照表（以下、全期間運動貸借対照表）として解することにしたい。このことは、貸借対照表もまた運動貸借対照表の一形態として理解することを意味している。そして貸借対照表は、フローとフローの差額としてのストックを示すとの理解を否定するものではないものの、純額のフローを示しているとの理解を導くものである。運動貸借対照表論にあっては、貨幣資本概念を念頭に置いて、資金の流れ、いわばキャッシュフローといったフロー概念をその基盤においているが、貸借対照表にも援用しうるものと考えられるのである。

以下においては、運動貸借対照表論において展開された2つの類型が、貸借対照表（全期間運動貸借対照表）の解釈にどのような示唆を与えるのかについて言及することにした。

全期間運動貸借対照表は、財務的表示指向型の観点に立つならば、全期間中の資金の循環の途中経過を除外して、結果として純額による資金の調達源泉と資金の利用の対照表示を行うと解することができる。

それに対して計算指向型の観点に立つならば、全期間中の余剰（利益もしくは他の財務的余剰）のうち、その時点で企業に留保されている部分を計算すると解することができる。すなわち利益計算を所与とするならば、全期間運動貸借対照表は、時点利益の計算を行う財務表として性格づけられることになる²⁰。ここにいう時点利益とは、全期間の利益のうち、その時点までに企業外流出のかたちで処分された部分を差し引いた部分である。

このように貸借対照表を全期間運動貸借対照表として観ることにより、運動貸借対照表論の2つの類型のあいだに存在していた見解の相違を、貸借対照表に対する見解の相違に移すことができるように思われる。すなわち、1つ目として、貸借対照表において計算指向型と財務的表示指向型の構造上の矛盾のために並立しえないこと、2つ目として計算指向型においては、その中心的課題がその計算に含まれるプラス要素とマイナス要素の意味ならびにその金額の説明にあること、3つ目として財務的表示指向型においては、その中心的課題がその構成要素の区分ないしはグルーピングにあり、その構成要素の金額については、この考え方からは決定でき

²⁰ もし貸借対照表に時点利益ではなく、一会計期間の期間利益の計算機能を持たせるためには、時点利益のなかから従前の期間に属する損益を除去することになる。従前の損益部分を損益から消去するために資本へ振り替える等の手続きを必要とするのである。

ないこと、である。

したがって、貸借対照表が毎事業年度末におけるすべての資産の残高と、すべての負債の残高ならびに資本の残高を記載して財政状態を表示するとともに、企業活動の成果たる当期純利益を決定するという説明²¹は否定されると考えるのである。そして計算指向型の観点から理解される貸借対照表は、利益計算を行うと考える貸借対照表観に限られることなく、他の財務的余剰計算（たとえば、取引余剰計算や支払資金計算、さらには純資産等）を行うと考える貸借対照表観も存在しうることが示唆される。また財務的表示指向型の観点から理解される貸借対照表は、その構成要素の区分ないしはグルーピングを重要な課題とする貸借対照表観が導かれることになる。資産や負債について、流動と固定の区分を行おうとする考え方は、財務的表示指向型の考えからもたらされるものと理解しうる。

本稿においては、貸借対照表自体の計算目的の相違による計算要素の意味等や、貸借対照表自体の区分問題については、直接的な検討を取り上げていない。運動貸借対照表論での議論が、貸借対照表にも通底することを示唆するに止めておく。

参 考 文 献

- Bauer, Walter, Die Bewegungsbilanz und ihre Anwendbarkeit, insbesondere als Konzernbilanz, ZfhF, 20. Jg., 1926, S.485-544.
- Flohr, Günter, Die Zeitraumbilanz - Einige Bemerkungen zur "Externe Bilanzänderungsrechnung" Rubergs, ZfB, 30. Jg., 1960, S.663-672.
- Ruchti, Hans, Erfolgsermittlung und Bewegungsbilanz, ZfhF 7. Jg., 1955, S.499-520.
- Schmidt, Ralf-Bodo, Die finanzwirtschaftliche Deckungsbilanz für private Unternehmung, BFuP, 5. Jg., 1953, S.213-228.
- Walb, Ernst, Die Erfolgsrechnung privater und öffentlicher Betriebe - Eine Grundlegung, Berlin/Wien, 1926.
(訳書) 戸田博之訳『ワルブ損益計算論 (上巻)』千倉書房, 昭和57年。
戸田博之訳『ワルブ損益計算論 (下巻)』千倉書房, 昭和59年。
- Walb, Ernst, Finanzwirtschaftliche Bilanz 2 Aufl., Duisburg, 1947.
(訳書) 山下勝治監訳, 吉田寛, 宮本匡章共訳『ワルブ資金会計論』中央経済社, 昭和37年。
- 黒沢清「運動貸借対照表の発展」『産業経理』第21巻第10号, 昭和36年10月, 22-26頁。
- 黒沢清『会計学の基礎 (新訂版)』千倉書房, 昭和50年。
- 齋藤真哉「パワー運動貸借対照表論の検討～ワルブ財務的貸借対照表論への影響～」『企業会計』第40巻第9号, 1988年9月, 123-127頁。
- 齋藤真哉「ワルブ成果計算論の検討～財務的貸借対照表論の萌芽～」『一橋論叢』第100巻第5号, 1988年11月, 101-120頁。
- 齋藤真哉「ワルブ財務的貸借対照表論の検討～財務的表示指向型運動貸借対照表論の一展開～」『青山経営論集』第24巻第4号, 1990年3月, 109-129頁。
- 齋藤真哉「財務的補償貸借対照表論の展開～R.-B.Schmidtの所説を中心として～」『青山経営論集』第25巻第4号, 1991年3月, 123-136頁。
- 齋藤真哉「財務余剰運動貸借対照表論の検討～VerhülsdonkとUhligの運動貸借対照表論～」『青山経営論集』第26巻第4号 (1992年3月), 95-119頁。
- 齋藤真哉「フロール期間貸借対照表の検討」『青山経営論集』第27巻第2号, 1992年9月, 173-189頁。
- 齋藤真哉「ルフテ運動貸借対照表論の検討」『青山経営論集』第28巻第2号, 1993年9月, 117-130頁。
- 武田隆二『貸借対照表資金論』同文館, 昭和37年。
- 森田哲彌『価格変動会計論』国元書房, 昭和54年。

〔さいとう しんや 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授〕

〔2015年9月21日受理〕

²¹ 黒沢清『会計学の基礎 (新訂版)』千倉書房, 昭和50年, 3-12頁。